

平成 13 年 11 月 26 日

平成 14 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

会社名 株式会社 仙台銀行
 本店所在地 仙台市青葉区一番町 2 丁目 1 番 1 号
 問合せ先 責任者役職名 企画部長
 氏名 信夫 俊雄 TEL (022) 225-8241
 中間決算取締役会開催日 平成 13 年 11 月 8 日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成 13 年 12 月 10 日

1. 13 年 9 月中間期の業績 (平成 13 年 4 月 1 日 ~ 平成 13 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
13年9月中間期	11,837	18.8	1,306	-	780	-	102	81
12年9月中間期	9,959	10.6	6,108	-	3,556	-	468	53
13年3月期	20,277	6.8	6,154	-	3,714	-	489	30

(注) 期中平均株式数 13年9月中間期 7,591,100株 12年9月中間期 7,591,100株 13年3月期 7,591,100株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
13年9月中間期	25	00	-	-
12年9月中間期	25	00	-	-
13年3月期	-	-	50	00

(注) 13年9月中間期中間配当金の内訳
 記念配当 0円 00銭
 特別配当 0円 00銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本		自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
13年9月中間期	761,858	20,060	2.6	2,642	64	8.16
12年9月中間期	768,700	19,221	2.5	2,532	05	7.60
13年3月期	756,762	19,593	2.5	2,581	07	8.15

(注) 期末発行済株式数 13年9月中間期 7,591,100株 12年9月中間期 7,591,100株 13年3月期 7,591,100株

2. 14 年 3 月期の業績予想 (平成 13 年 4 月 1 日 ~ 平成 14 年 3 月 31 日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通 期	20,900	800	500	25	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 65円 86銭

第 8 1 期中(平成13年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	27,392	預 金	719,867
コ ー ル ロ ー ン	73,257	借 用 金	6,711
買 入 金 銭 債 権	45	外 国 為 替	2
金 銭 の 信 託	1,114	そ の 他 負 債	4,227
有 価 証 券	168,778	賞 与 引 当 金	268
貸 出 金	470,332	退 職 給 付 引 当 金	649
外 国 為 替	45	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,222
そ の 他 資 産	3,970	支 払 承 諾	8,847
動 産 不 動 産	9,660	負 債 の 部 合 計	741,797
繰 延 税 金 資 産	7,389	(資 本 の 部)	
支 払 承 諾 見 返	8,847	資 本 金	7,485
貸 倒 引 当 金	8,975	資 本 準 備 金	5,875
		利 益 準 備 金	1,563
		再 評 価 差 額 金	1,710
		そ の 他 の 剰 余 金	4,249
		任 意 積 立 金	3,210
		中 間 未 処 分 利 益	1,039
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	824
		資 本 の 部 合 計	20,060
資 産 の 部 合 計	761,858	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	761,858

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
動 産	2年～15年

電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間会計期間からパーソナルコンピューター（サーバー用のものを除く）は4年、その他のものは5年に変更しております。この変更に伴い、経常利益、税引前中間純利益はそれぞれ1百万円減少しております。

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,140百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理（又は損益処理）

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

追加情報

（外貨建取引等会計基準）

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成12年4月10日）に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会平成11年10月22日））を適用しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

（中間貸借対照表関係）

従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015）により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、その他負債が268百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

中間貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社の株式総額は54百万円であります。
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
3. 有価証券には自己株式586,888円が含まれております。なお、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。
4. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,972百万円、延滞債権額は19,359百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は328百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,979百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,640百万円であります。
なお、4. から7. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
8. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、7,880百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 10,721百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー - 百万円
上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券44,348百万円を差し入れております。
動産不動産のうち保証金権利金は362百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、105,372百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が104,654百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 動産不動産の減価償却累計額は3,685百万円であります。
12. 動産不動産の圧縮記帳額は342百万円であります。
（当中間圧縮記帳額 - 百万円）
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金6,600百万円が含まれております。
14. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は1,703百万円であります。

第 8 1 期 〔平成13年4月 1日から
平成13年9月30日まで〕 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		11,837
資 金 運 用 収 益	8,403	
(うち貸出金利息)	(6,376)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,290)	
役 務 取 引 等 収 益	1,246	
そ の 他 業 務 収 益	1,694	
そ の 他 経 常 収 益	493	
経 常 費 用		10,531
資 金 調 達 費 用	1,343	
(うち預金利息)	(754)	
役 務 取 引 等 費 用	517	
そ の 他 業 務 費 用	153	
営 業 経 費	6,149	
そ の 他 経 常 費 用	2,367	
経 常 利 益		1,306
特 別 利 益		44
特 別 損 失		74
税 引 前 中 間 純 利 益		1,276
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,078
法 人 税 等 調 整 額		582
中 間 純 利 益		780
前 期 繰 越 利 益		208
再 評 価 差 額 金 取 崩 額		51
中 間 未 処 分 利 益		1,039

注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 1 8 3 百万円

その他 2 1 百万円

3 . その他経常費用には、貸出金償却 2 7 5 百万円および株式等償却 1 , 9 8 4 百万円を含んでおります。

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成13年度 中間期末(A)	平成12年度 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成12年度末 (要約)(C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	27,392	32,904	5,512	44,028	16,636
コ－ル口－ン	73,257	30,414	42,843	17,264	55,993
買入手形	-	11,000	11,000	23,000	23,000
買入金銭債権	45	50	5	44	1
商品有価証券	-	7	7	-	-
金銭の信託	1,114	1,473	359	1,259	145
有価証券	168,778	200,204	31,426	181,561	12,783
貸出金	470,332	473,619	3,287	470,383	51
外国為替	45	18	27	26	19
その他資産	3,970	3,181	789	3,277	693
動産不動産	9,660	9,595	65	9,612	48
繰延税金資産	7,389	7,375	14	6,755	634
支払承諾見返	8,847	9,920	1,073	9,648	801
貸倒引当金	8,975	11,064	2,089	10,098	1,123
資産の部合計	761,858	768,700	6,842	756,762	5,096
(負債の部)					
預借金	719,867	726,670	6,803	715,052	4,815
借入金	6,711	6,741	30	6,728	17
外国為替	2	0	2	-	2
その他負債	4,227	4,169	58	3,841	386
賞与引当金	268	-	268	-	268
退職給付引当金	649	717	68	638	11
再評価に係る繰延税金負債	1,222	1,259	37	1,259	37
支払承諾	8,847	9,920	1,073	9,648	801
負債の部合計	741,797	749,479	7,682	737,168	4,629
(資本の部)					
資本金	7,485	7,485	-	7,485	-
資本準備金	5,875	5,875	-	5,875	-
利益準備金	1,563	1,485	78	1,523	40
再評価差額金	1,710	1,761	51	1,761	51
その他の剰余金	4,249	4,033	216	3,648	601
任意積立金	3,210	7,360	4,150	7,360	4,150
中間(当期)未処分利益	1,039	3,326	4,365	3,712	4,751
(は中間(当期)未処理損失)					
その他有価証券評価差額金	824	1,420	596	700	124
資本の部合計	20,060	19,221	839	19,593	467
負債及び資本の部合計	761,858	768,700	6,842	756,762	5,096

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成13年度 中間期(A)	平成12年度 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成12年度 (要約)(C)
経 常 収 益	11,837	9,959	1,878	20,277
資 金 運 用 収 益	8,403	8,706	303	17,651
（うち貸出金利息）	(6,376)	(6,526)	(150)	(13,119)
（うち有価証券利息配当金）	(1,290)	(1,138)	(152)	(2,444)
役 務 取 引 等 収 益	1,246	1,181	65	2,403
そ の 他 業 務 収 益	1,694	7	1,687	80
そ の 他 経 常 収 益	493	63	430	141
経 常 費 用	10,531	16,067	5,536	26,432
資 金 調 達 費 用	1,343	1,818	475	3,675
（うち預金利息）	(754)	(1,035)	(281)	(2,155)
役 務 取 引 等 費 用	517	502	15	999
そ の 他 業 務 費 用	153	-	153	56
営 業 経 費	6,149	7,190	1,041	13,440
そ の 他 経 常 費 用	2,367	6,555	4,188	8,260
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	1,306	6,108	7,414	6,154
特 別 利 益	44	10	34	26
特 別 損 失	74	18	56	25
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)	1,276	6,116	7,392	6,152
法人税、住民税及び事業税	1,078	15	1,063	31
法 人 税 等 調 整 額	582	2,576	1,994	2,470
中 間 (当 期) 純 利 益 (は中間(当期)純損失)	780	3,556	4,336	3,714
前 期 繰 越 利 益	208	230	22	230
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	51	-	51	-
中 間 配 当 額	-	-	-	189
中間配当に伴う利益準備金積立額	-	-	-	37
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益 (は中間(当期)未処理損失)	1,039	3,326	4,365	3,712

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。